

【自由民主党 I T 戦略特別委員会でのヒアリング資料】

I T・デジタル政策に関する要望

2019年4月19日

Hello, Future!



今回の要望事項の領域

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続き法案
2. 海外デジタルプラットフォームをめぐる諸課題と対応策
3. 個人情報保護法見直し
4. その他デジタル時代に対応した規制改革

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案①

ゴールは、デジタル完結により、関係者が利便性を享受できること。この考えのもとにすべてを設計すべき。

- ・国民がいつでもどこでも便利に行政手続きや民間取引を行える。
- ・行政手続きの申請を受ける国や地方自治体のバックオフィス業務などが効率化される
- ・民間事業者の行政手続き対応コストが減少し、その分、付加価値を生み出す新たな業務を行える

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案②

要望事項①

デジタル原則における安易な例外を許さない運用

デジタル手続法案はデジタル3原則の個別施策への徹底した実装が何より重要、官(国と地方自治体)・民手続き、民・民手続きのいずれも**安易な例外を許さない運用をすべき**

要望事項②

官・民手続きにおけるデジタル完結のK P I 設定による進捗管理

政府計画で行政手続きコストの20%（7,000億円）削減目標が設定済み。当該目標の確実な達成とともに、**さらなる深堀り、デジタル完結におけるコスト削減効果の計測とKPI設定を要望。**

※当連盟の試算では、デジタル完結による日本全体のバックオフィス業務の生産性向上は、

労務と帳簿保存の2分野でも**2兆円規模の生産性向上**

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案③

要望事項③

民・民取引におけるデジタル原則の徹底に向けた工程の明確化

- ・民・民手続きオンライン化実施率を**100%にすることがK P I (現行は6%)**。
- ・**各事業法等の一括整備**も含め検討すべき。改正の検討を**事業法等所管省庁に任せることなく強力に指導**いただきたい。
- ・デジタル手続き法案 15 条 2 項では、「法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、オンライン化を可能とする法制上の措置を実施」との趣旨の条文があるが、**原則オンラインという視点**で考えるべき

要望事項④

「情報システム整備計画」策定過程における民間意見反映の仕組み確保

- ・オンラインの対象を決める情報システム整備計画の策定に当たっては、**利用者たる企業等の声を十分に聞く**べき

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案④

要望事項⑤

デジタル基盤(データ・A I)を新たな社会基盤にするための将来像の策定

- ・民間の知見も活用しながら、個人データ・法人データ活用基盤の将来像の策定と整備
- ・政府関連の情報システムのA P I 開放デフォルト化

要望事項⑥

インセンティブ措置の導入等による民間でのデジタル対応加速化

- ・徐々に国民の常識はデジタルがデフォルトになりつつある。デジタルデバイドを「言い訳」にするのではなく、インセンティブ措置を

導入することなどでゴール（年限）を決めてデジタル化の徹底を図るべき

- ・電子帳簿保存法の使い勝手の改善などの実施

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案⑤

要望事項⑦

「不動産情報バンク」の整備(政府が進める不動産総合DBの更なる進化)

- ・データ活用による不動産市場の拡大のため、上記を2017年2月に提案済み
- ・総理より下記のご指示が出ており、**具体的な検討の推進**を求めたい

平成29年5月30日

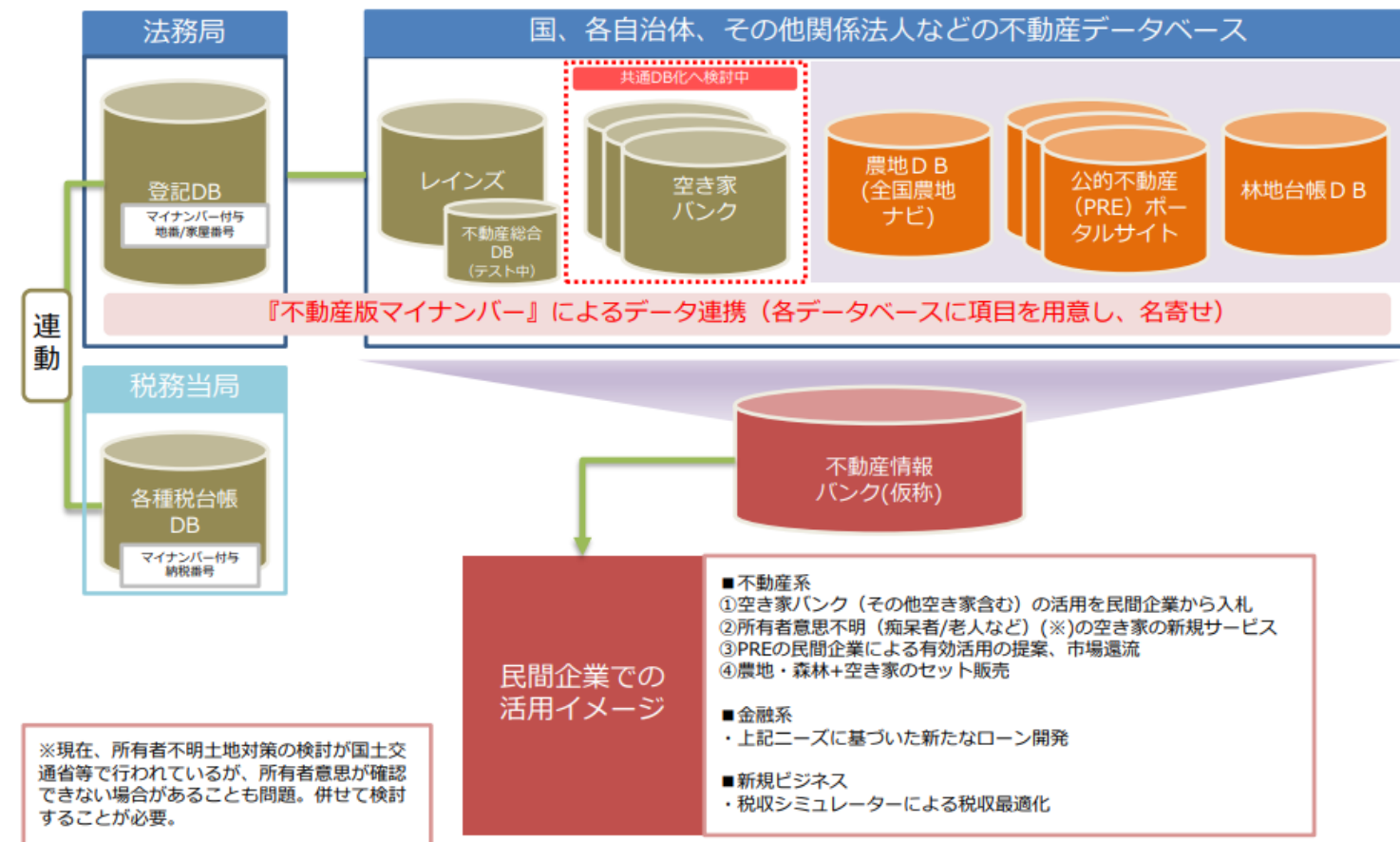
第71回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）及び第2回官民データ活用推進戦略会議・合同会議での総理ご発言

「不動産市場の透明性を高めるため、取引価格や建物の利用現況、地域の安全・インフラ等の情報をオープン化します。戸籍や住民基本台帳などと相互に連携するデータベースを整備し、最新の所有者情報を把握・共有することで空き家対策や開発事業等を円滑化します。こうした取組により不動産の取引を活性化させ、不動産投資市場を約30兆円に拡大します。」

1. 社会全体のデジタル化／デジタル手続法案⑥

「不動産情報バンク(仮称)」のイメージ

共通IDとしての『不動産版マイナンバー』を用意し、それをキーに、中央政府機関、地方公共団体、その他関係法人の不動産関連データベースを連携する。地理空間情報とも連携。【参考資料⑪】



2. 海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策

- ① デジタル市場が拡大する中、規制と税のイコールフットイングが確保されていないため、日本企業は外国企業に比べて極めて不利な競争環境。現状のままだと市場シェアは外資に奪われ国富が流出。（別添 1）
- ② 一方、プラットフォーム自体は、イノベーションを生み出すものであり、日本の産業競争力の源泉にもなるもの。プラットフォーム自体に着目した新たな法規制には慎重であるべき。
- ③ イコールフットイングの確保（法の域外適用や執行、そのためのデータローカライゼーションの導入）やアプリストア対策、課税の不均衡の是正などで対応すべき。（別添 2）

(別添 1) 市場の現状 ～外国勢のシェア確保・拡大が顕著～

	市場規模	外国勢のシェア	シェア推移や見通しなど
インターネット 広告	約1.5兆円	50～70% (2018年)	市場規模は続伸 外国勢シェアは増加見通し
EC	約7.2兆円	25% (2016年)	約2倍 (2010年→2016年)
音楽定額制 配信サービス	約570億円	75%～ (2017年)	市場規模は続伸
動画定額制 配信サービス	約1,700億円	20%～ (2018年)	約2倍 (2016年→2018年)
ゲーム	約1.3兆円	20%～ (2018年)	外国勢のシェア拡大 ※2018年国内DLトップ30で外国勢15社
アプリストア ※音楽・動画配信サービス やゲームなどを含む	約1.5兆円	ほぼ100% (2017年)	市場規模は続伸

(別添 2) 海外デジタルプラットフォームを巡る諸問題への対応策

	論点	問題	対応策
国外	イコールフットイング (域外適用、執行)	➤ 法の域外適用や域外執行にばらつき ➤ 執行を担保する措置が不十分	✓ 域外適用デフォルト化一括整備法 ✓ 会社法817条（外国企業が日本の代表者を置くことを定めた規定）の厳格適用のための新法 ✓ 外国企業の国内法人への資料提出義務の強化 ✓ 裁判の国内管轄権 ✓ 日本国内で得た情報の国内サーバーへの保存を義務付け ✓ 「国際執行庁」の創設
	海外デジタルプラットフォーム対策	➤ 優越的地位の濫用（手数料3割問題、著しく不公正な規約の一方的変更） ➤ 日本国内の売買に対する課税が不十分	✓ 独禁法(優越的地位の濫用)などによって、競争環境の歪みを是正（手数料引下げ、決済API開放など） ✓ 日本の企業・ユーザーから創造した価値には日本サイドが課税 ✓ 外国勢タックスギャップ試算、公表
	中国プラットフォーム対策	➤ 中国市場への参入障壁 ➤ 著作権や日本の自主規制を無視した中国企業の参入 ➤ 巨大資本投下による市場規律の阻害	✓ 相互主義原則にもとづき、日中交渉による「参入障壁」の取下げ要求 ✓ 著作権法の域外適用の厳格化、リーチサイト対策の徹底 ✓ 国益を損う恐れがあるAIなどの先端技術などの買収に対し外為法に基づく外資規制を導入
国内	産業振興、育成	➤ 日本発プラットフォーム企業の更なる誕生に向けて ➤ スマートネーション、インテリジェントハブ化構想の実現	✓ 東京をアジアのインテリジェント・ハブにするための施策(法人税減税、イノベーション支援によるエコシステム育成等) ✓ スマートネーションを実現するための施策(デジタルファースト完遂、フィンテック・シェアエコ推進のための規制改革等)

3. 個人情報保護法見直し

<総論>

- データの利活用は日本の産業競争力強化のもっとも重要なファクターのひとつ
- 個人情報の保護と利活用のバランスが重要
- 制度設計に当たっては、民間企業の実態を十分に踏まえることが必要

<規制のイコールフットイング>

- 外国企業に対して、個人情報保護委員会は、命令の権限がなく、罰則の適用の執行もない
- 日本国内で得た個人情報について国内サーバへの保存の義務付けとセットにして**海外企業への法適用と執行を担保することが必要。**

<その他>

- クッキーなどそれ単体では**特定個人を識別しないものについて規制をする必要はない。**
- 個人情報保護法違反による課徴金については**慎重な議論**が必要。仮に導入するにしても、外国企業に執行できなければ**本末転倒。**
- データポータビリティは、現時点ではまだ緻密に議論すべきことが多く**慎重かつ丁寧な議論**が必要。
- いわゆる個人情報保護法制2000個問題も課題。行政機関、独立行政法人、地方公共団体等も対象に、民間も含め**一本の法律で規制**することを検討すべき

4. その他デジタル時代に対応した規制改革①

- デジタル技術を活用して、事前規制を最小化し、事後規制への転換を促進する。低リスクは無規制に。
- 上記を基本方針として**全法令の点検をする**。次頁に事例。
- 規制制度の見直し・新制度の作成に当たって、早い段階から民間を参画させて起案すること(官民タスクフォースの設置など)の制度化

4. その他デジタル時代に対応した規制改革②

- 継続的なデータ取得等を活用した規制制度の見直し(事前規制から事後規制への転換)
 - ・コネクテッドカーによる車検制度の見直し
 - ・各事業法における点検・調査・監査制度の見直し
 - ・行政の申請主義の転換

- 商取引において要求される事項の合理化効率化
 - ・本人確認の合理化(AI等の監視ツールを活用して一定金額以下の本人確認義務免除、他の事業者が所有する情報への依拠する方法や委託する方法の多様化・弾力化・共同利用等による本人確認ワンストップの実現など)
 - ・反社情報の共有活用・政府DB利用の仕組みの検討

4. その他デジタル時代に対応した規制改革③ 暗号資産

- ✓ 国会提出中の暗号資産法案（※）によって投資型ICO等のルール整備がなされることは、健全な市場発展のために望ましいこと

※情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案（2019年3月15日閣議決定）

- ✓ 他方、当該ルールの内容や運用がイノベーションの阻害とならないよう留意する必要

【具体的な要望内容】

1 投資型ICOについて

改正法により第一項有価証券として厳格な規制が課される「電子記録移転権利」の範囲が過度に広範なものにならないようにすること

2 カストディ業務について

管理業の具体的範囲については、管理の概念を含め、過度に広範囲にならないよう留意しつつガイドライン等により明確化すること

3 税制について

暗号資産市場の発展のため、税制について、以下のような措置を検討すること

- ① 総合課税から申告分離課税への変更（税率は20%とする）
- ② 仮想通貨間の交換を非課税とする
- ③ 損益通算や損失の繰越控除を可能とする

4. その他デジタル時代に対応した規制改革④キャッシュレス

- ✓ キャッシュレス決済比率を飛躍的に上げるため、キャッシュレス決済に関わる規制緩和や制度の見直しが重要
- ✓ **決済法制の横断的な見直し**において、**規制強化**によって現行のサービスや今後のキャッシュレス推進が阻害がされることがないように、**立法事実の有無を踏まえて慎重に検討すべき**

【具体的な要望内容】

1. キャッシュレス決済の促進

- ・ 様々な加盟店で利用可能な電子マネーに対する規制強化は避けるべき
- ・ 寄附や公金についてキャッシュレスによる支払いを拡大すべき
- ・ 取引の安全性・利便性に資する決済サービスに対する規制強化は避けるべき

2. 資金移動口座への賃金支払いの実現

0か1かではなく、銀行振込との併用もイメージした、キャッシュレス決済の推進に資する制度とすべき（例：労働者の求めに応じて毎月給与の一部を資金移動口座へ）
参入要件も過度なものにすべきではない

3. 店頭でのキャッシュレス決済にかかる印紙税の免除

店頭でのキャッシュレス決済についても、クレジットカード決済と同様、消費者から直接支払いを受けるものではないと整理し、レシート発行時の印紙税を免除すべき

4. その他デジタル時代に対応した規制改革⑤ シェアリングエコノミー

- ✓ シェアリングエコノミーは世界で多くのユニコーン企業を生み出しているのみならず、生産性革命、一億総活躍、働き方改革など**社会に大きなメリットをもたらす**
- ✓ 個人がサービス提供を行うという性質上、分野により**業法との関連で問題が生じる。民泊については住宅宿泊事業法制定により法環境が整備されたが、他分野にも横展開する必要**
- ✓ **住宅宿泊事業法の法運用の改善**(地方自治体における円滑な届出受付、条例による過剰規制の見直し等)と**日数制限の緩和、新法制定によるライドシェアの実現**などを行っていくべき

Appendix

海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策

～越境経済下での対等な競争環境の整備について～

2019年3月26日
新経済連盟グランドデザインプロジェクトチーム

目 次

◆ 全体像・デジタル市場の現状（P2－11）

デジタル領域が拡大する中、日本企業は外国勢に比べて不利な競争環境に置かれている。また、現状として様々な市場で外国勢のシェアが大きく、拡大傾向も顕著。

◆ 論点整理（P12）

海外デジタルプラットフォームを巡る諸問題への対応策に向けた論点整理。

◆ イコールフットिंगの確保（P13-14）

①「法域外適用」のデフォルト化（関係法令の一括整備）、②「法執行の強化」（情報収集や体制強化）のための新法を制定すべき。

◆ 海外デジタルプラットフォーム対策（P15-20）

アプリストア対策、課税のイコールフットिंग確保、著作権対策の強化等の対応が必要。

◆ 日本の産業振興策（P21-22）

プラットフォーム自体はイノベーションの源泉であり規制には慎重であるべき。行政組織再編やこれまで提言してきた成長戦略を実現すべき。

1. 全体像①

- ① デジタル領域が拡大する中、日本企業は外国勢に比べ**極めて不利な競争環境**。現状に甘んじれば市場シェアは外資に奪われ**国富が流出**。しかもその**勢いは加速度的に増し、領域も拡大**
- ② イコールフットINGの確保、課税面などの競争環境整備は急務。世界各国が自国利益の確保に走る中、**日本のスタンスの明確化**を急ぐべき
- ③ その際、「プラットフォーム規制論」は問題の解決にならない。問題の中心は、**国益をかけた「越境経済下の競争政策」であり「日本の産業政策」**。プラットフォーム自体はイノベーションの源泉であり規制には慎重であるべき
- ④ 外国勢は日本での売上や納税額などの情報が非開示の場合が多い上、責任者の所在も不明。行政当局における**タックスギャップの公表、会社法の代表者規定の厳格運用**など実施すべき

1. 全体像②

【海外デジタル
プラットフォーマー】



【中国プラット
フォーマー】



法規制や法執行面での国内と海外のイコールフットिंगの確保が不十分

税制面など競争条
件が不公平

日本発のイノベー
ションを生むため
の環境整備が急
務

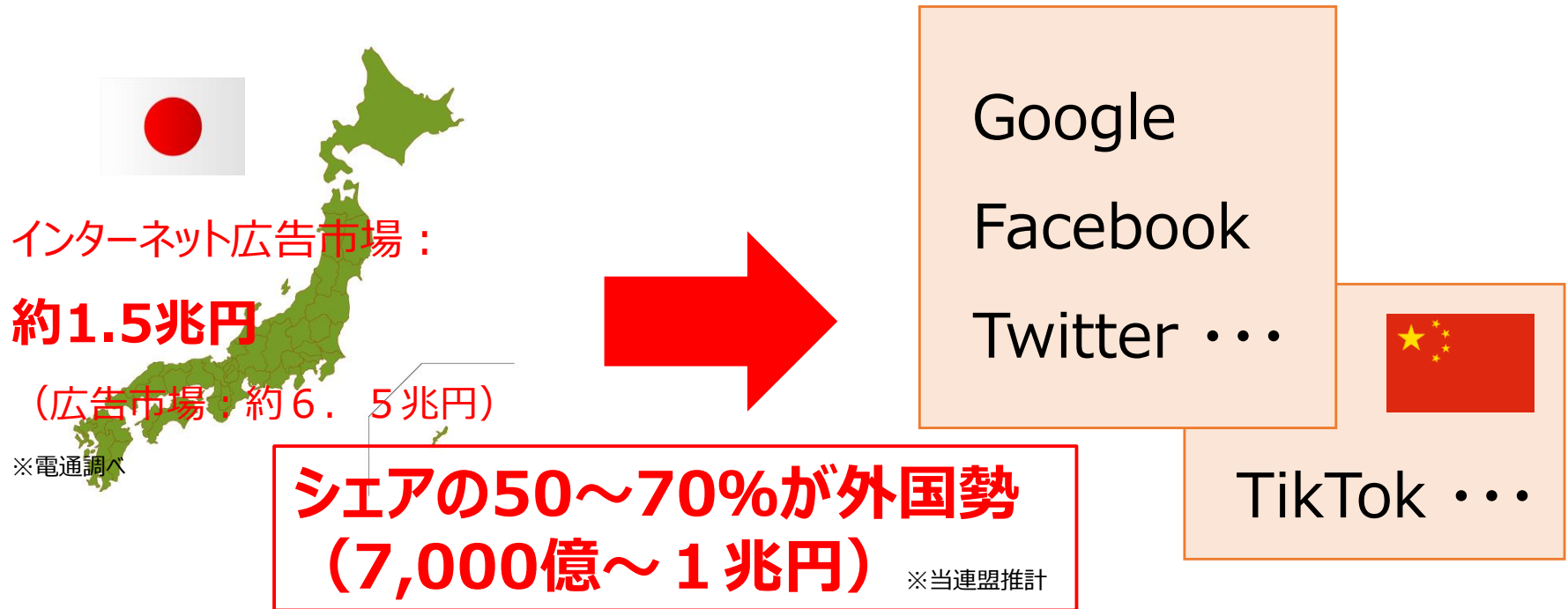
国家補助などを背
景にした競争の歪
みがあり、買収など
の問題

2. 市場の現状① ～外国勢のシェア確保・拡大が顕著～

	市場規模	外国勢のシェア	シェア推移や見通しなど
インターネット 広告	約1.5兆円	50～70% (2018年)	市場規模は続伸 外国勢シェアは増加見通し
EC	約7.2兆円	25% (2016年)	約2倍 (2010年→2016年)
音楽定額制 配信サービス	約570億円	75%～ (2017年)	市場規模は続伸
動画定額制 配信サービス	約1,700億円	20%～ (2018年)	約2倍 (2016年→2018年)
ゲーム	約1.3兆円	20%～ (2018年)	外国勢のシェア拡大 ※2018年国内DLトップ30で外国勢15社
アプリストア ※音楽・動画配信サービ スやゲームなどを含む	約1.5兆円	ほぼ100% (2017年)	市場規模は続伸

2. 市場の現状②：インターネット広告市場

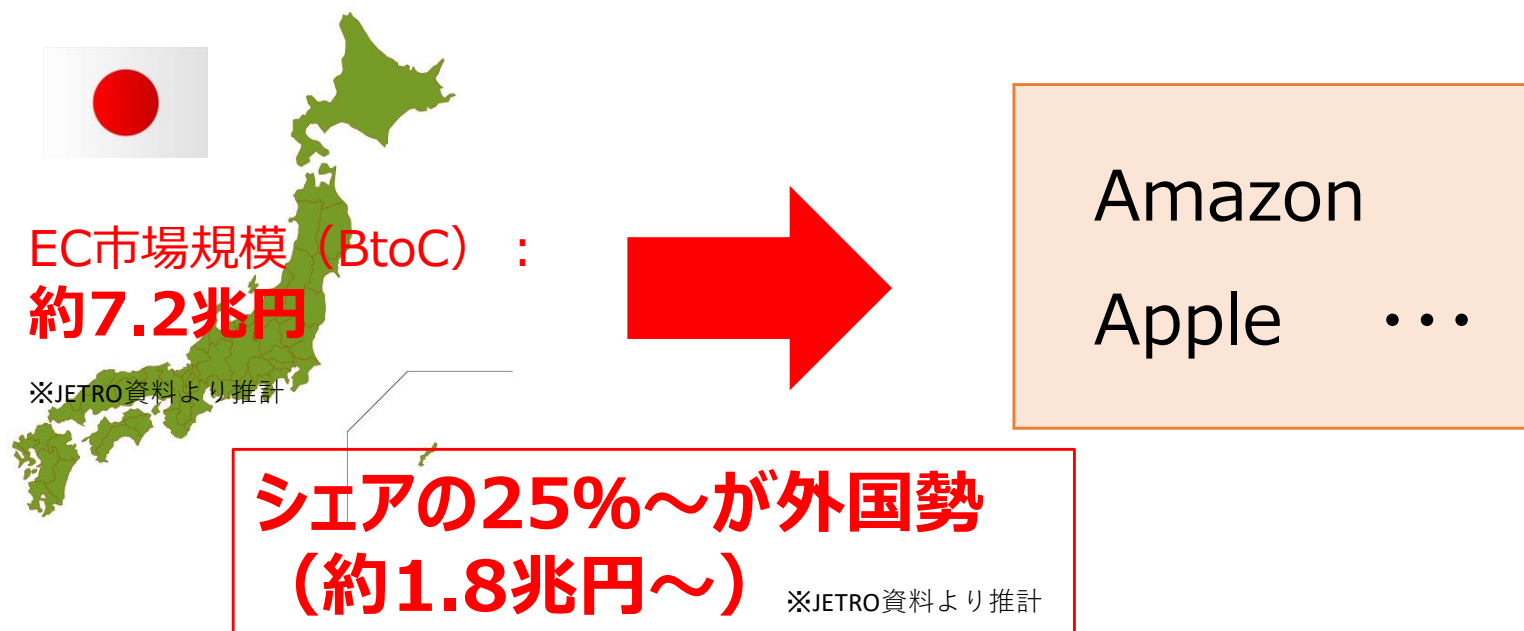
◆ インターネット広告市場シェアの**大部分は外国勢**



- 今後Apple、Amazon参入でさらにその差が広がる見込み
- 外国勢の納税は不透明で日本企業は税率面で対等ではないとの指摘。また著作権等の問題も
- 日本の全新聞社の広告総売上は約4,800億円（電通調べ）。日本の全新聞メディアをもってしても既にグーグル1社にすら負けている可能性

2. 市場の現状③：EC市場

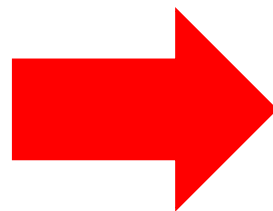
◆ EC市場はAmazonが一定の地位



- 2020年にはEC市場 (BtoC) は10兆円超えになる見通し
- 外国勢の納税は不透明で日本企業は税率面で対等ではないとの指摘 (2014年時点で、朝日新聞によればアマゾンの日本国内売上は約9,500億円で日本法人が支払った法人税は約11億円。同規模の売上を持つ国内小売りの1/10以下との指摘)

2. 市場の現状④：音楽定額制配信サービス市場

◆ 音楽定額制配信サービスシェアの**大部分は外国勢**



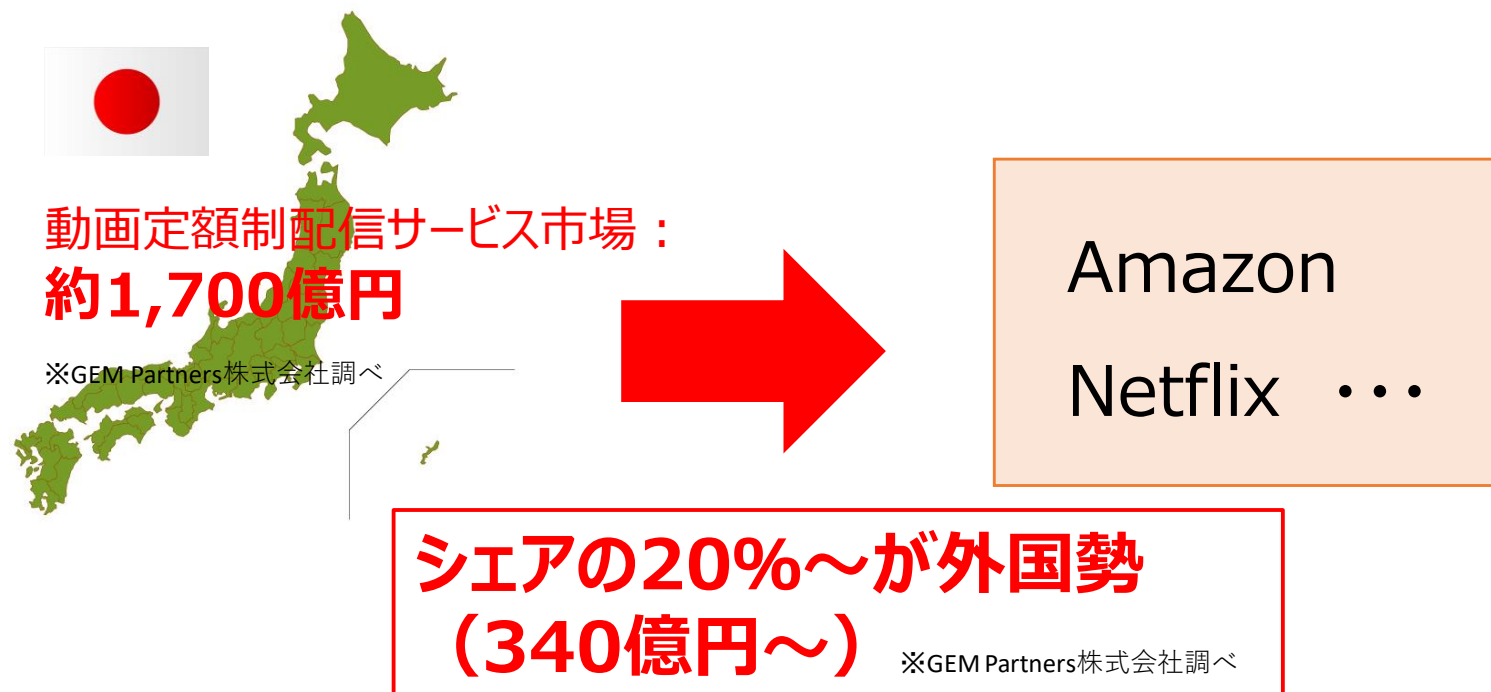
Amazon
Apple
Google ...

**シェアの75%～が外国勢
(約430億円～)**
※当連盟推計

- 音楽配信市場は4年連続プラス成長を続けており、今後も伸びる可能性
- 日本企業はアプリストアの手数料分不利、また外国勢の納税は不透明で日本企業は税率面で対等ではないとの指摘

2. 市場の現状⑤：動画定額制配信サービス市場

◆ 動画定額制配信サービスシェアは**外国勢が伸び**



- 動画配信サービス市場は今後も成長を続けると予測
- 外国勢の納税は不透明で日本企業は税率面で対等ではないとの指摘

2. 市場の現状⑥：モバイル向けゲームアプリ市場

◆ モバイル向けゲームアプリシェアは**中国勢の伸びが著しい**



- 外国勢のシェアが伸長、特に中国企業の伸びが著しい
- 日本企業が中国に参入する際は参入障壁があり不公平との指摘

2. 市場の現状⑦：アプリストア市場

◆ アプリストアは**外国勢の寡占状態**



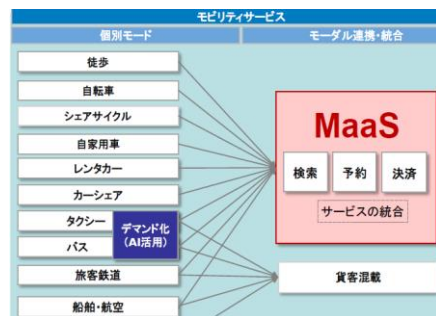
- 日本企業はアプリストアの手数料分不利な環境
- 例えば日本のゲーム会社がアプリストア上で100億円を売り上げた場合30億円をストア側に。ユーザーにとっての負担になっているとも指摘

2. 市場の現状⑧：MaaSなどの新興サービス市場

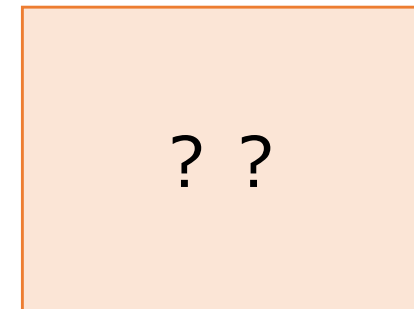
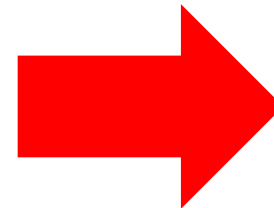
- ◆ リアルとデジタルが融合する時代にあって、**様々な新興サービス**が登場。
MaaS（Mobility as a Service）などの競争はこれから
- ◆ 規制の在り方やサービスの提供次第では**外国勢が席巻**する
- ◆ 既に、OTA（Online Travel Agent）市場や民泊市場（規制前）では規制のかからない外国勢が席巻、日本の業界を脅かす存在に



新たなサービス



※国土交通省資料より抜粋



外国勢が席巻する可能性

3. 海外デジタルプラットフォームを巡る諸問題への対応策に向けた論点整理

	論点	問題	関連法案
国外	イコールフットイング (域外適用、執行)	➤ 法の域外適用や域外執行にばらつき ➤ 執行を担保する措置が不十分	税法（消費税法、法人税法） 旅行業法、金商法などの事業法全般 個人情報保護法など
	海外デジタルプラットフォーム対策	➤ 優越的地位の濫用 (手数料3割問題、著しく不公正な規約の一方的変更) ➤ 日本国内の売買に対する課税が不十分	独禁法 税法（法人税法）
	中国プラットフォーム対策	➤ 中国市場への参入障壁 ➤ 著作権や日本の自主規制を無視した中国企業の参入 ➤ 巨大資本投下による市場規律の阻害	著作権法 外為法
国内	産業振興、育成	➤ 日本発プラットフォーム企業の更なる誕生に向けて ➤ スマートネーション、インテリジェントハブ化構想の実現	事業法全般 デジタル手続法など

4. イコールフットイング①

<域外適用>

◆外国企業に対する法の域外適用が十分ではないため、**国内企業と外国企業の間、コスト面などでの不平等**が生じている

(具体例)

- ✓ **旅行業法**では国内企業と外国企業で法令順守に差異があり、**国内市場25%を外国企業が占める状態との指摘あり**
- ✓ **金融商品取引法**では外国企業が日本市場で証券売りを行った場合に、**投資家保護がいきわたらない可能性**
- ✓ **チケット転売規制法**においても国内企業は規制されるが、**外国企業は規制されない可能性**。
台湾でも社会問題化
- ✓ **電気通信事業法**では「通信の秘密」や「事故報告制度」などについて外国企業のサービスについては適用されていないため、**外国企業はデータ収集によるマーケティングが有利に**
- ✓ **個人情報保護法**は外国企業に対する執行強化など**法改正や運用見直しの動き**

(対応策)

◆国内法令については**「域外適用をデフォルト化」する関係法令一括整備法**を制定すべき

4. イコールフットイング②

<執行の強化>

◆法の実効性担保のための**執行強化策**は不可欠。法適用できても執行できていないケースあり。**情報収集強化、体制強化**を強化する**新法を制定**すべき

① 情報収集の強化

➤ 会社法817条の厳格適用

会社法817条の「外国企業の日本における代表者を定めること」等の規定を厳格運用。加えて新法により違反業者への業務停止命令、日本からの国際送金禁止等の罰則追加

➤ 国内法人への資料提出義務の強化

海外企業と実質的に支配関係のある日本法人に対し、税務関連などに関わる資料提出を求める権限を強化。従わない場合には課徴金を設ける

➤ 日本国内で得た情報については国内サーバーへの保存を義務付け

② 執行機能の強化

➤ 裁判の国内管轄権

日本の消費者にサービスを提供する外資企業の国内法義務違反については、日本の準拠法に基づき管轄権を国内裁判所に定める

➤ 「国際執行庁」の創設

各執行省庁が持っている外国企業への権限を一元化し、専門人材を加えたうえ、執行を横断的に一括で担当することによって、執行強化をはかる

5. 海外デジタルプラットフォーム対策①

<アプリストア寡占問題>

- ◆ アプリストアは外国勢2社の寡占状態。2社はアプリ売上に対して**30%の手数料**。2社以外のアプリストアの使用は事実上困難であり手数料について**個社単位では物申せない**状態
- ◆ アプリストアでの著しく**不公正な規約の一方的変更**に伴う国内企業の追加投資やサービスの変更・停止、**アプリ上の決済システムの独占**

(具体的な事例)

- 例えば、日本のゲーム会社がApp Store上で100億円を売り上げた場合、Appleへの手数料が30億円発生。「投げ銭機能」などではダイレクトにユーザーに負担感
- アプリストアでの決済システムにのらない国内企業のサービスがBANされるケースも
- ストア側がアプリ審査やリジェクトの全権を握っている

(対応策)

- ◆ **独禁法の「優越的地位の濫用」の適用**などによって、競争環境の歪みを是正（手数料引下げ、決済API開放による代替手段の確保など）

5. 海外デジタルプラットフォーム対策②

<課税問題>

- ◆ 海外デジタルプラットフォームが**日本企業やユーザーから創造した価値への課税が不透明**。そうした企業が安い税率の国で納税すると競合する**日本企業は不利（日本の税率で真面目に納税する日本企業は対等に戦えない）**。
- ◆ 海外デジタルプラットフォームは合同会社の名の下、**情報開示が不十分**。

<参考：法人税負担率の比較>

- ✓ 伝統的なEUの企業は20.9%に対し、**国際的なデジタル企業は8.9%** ※欧州委員会試算
- ✓ 法人税の**課税漏れは約35億ポンド（約5,000億円）** ※英財務省2016-2017年

（対応策）

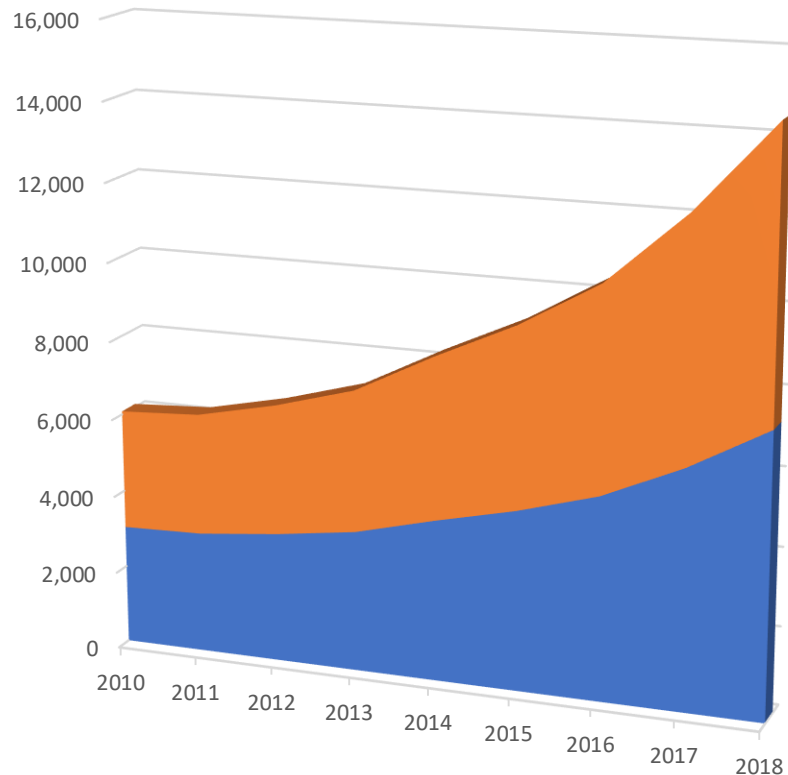
- ◆ 海外企業が**日本の企業・ユーザーから創造した価値には日本サイドが課税**し、課税のイコルフットイングを担保する
- ◆ 「日本の税率を適用した場合の推計値」と「現実の課税額」の差額を把握するため、財務省が**外国勢のタックスギャップを試算し毎年公表**する

5. 累積する逸失利益

◆ネット広告業界だけでも2000億円の逸失利益が出ている可能性

インターネット広告費（媒体費）の推移

（単位：億円）



■ 外国勢への流出分（シェア50%と仮定した場合）

- 外国勢シェア50%と仮定した場合、2010年からの売上総額は **4兆円**
- 利益率25%、実効税率10%にて計算した場合、外国勢の納税額は **9年間で1,000億円**。



- ✓ 日本で課税（実効税率30%）できていたならば9年で3,000億円の税収となり、**2000億円の逸失利益**が出ている可能性
- ✓ 例えばヤフー株式会社の納税額は **単年で約600億円**、競争環境が対等とはいえない

6. 中国プラットフォーム対策①

<中国市場の参入障壁>

◆ **日本企業の中国市場参入は困難**だが、中国企業は日本市場に参入

(具体的な事例)

- 日本のゲーム企業が**中国へ進出するには規制が多く困難**だが、中国から日本には参入可能な状態。中国での資本力をベースに日本で認知広げ数年後に資金を回収することなどもできる状態
- モバイルゲーム業界における**売上トップ30社のうち外資が6社（中国3社）**を占めており、特に中国企業の売上が急増。またDL数では**トップ30社のうち外資15社（中国5社）**で、将来的な売上可能性を考えるとかなりの脅威

(対応策)

- ◆ 相互主義原則にもとづき、**日中交渉による「参入障壁」の取下げ**要求

6. 中国プラットフォーム対策②

<著作権問題>

◆ 中国のインターネットメディアは**違法な著作物**で成長、収益化

(具体的な事例)

- 中国企業は**違法な形で著作物アップロード**するなどして、ユーザー数を獲得、広告などでマネタイズ。日本企業がきちんと著作権法を順守している中、**競争環境の不平等が発生**

(対応策)

◆ 著作権法の域外適用の厳格化、リーチサイト対策の徹底

6. 中国プラットフォーム対策③

<買収問題>

◆ 自国で稼いだ資本力を背景に中国企業による投資が活発化

(具体的な事例)

- YouTubeのタイアップ動画ランキング**トップ1は中国系で2位以下を圧倒**、スマートフォン広告の広告出稿量**トップ1、2位が中国系**になるなど資本力を背景にした活動がさかんに
- 日本企業への投資活動が増加してくれば**A I 企業等の買収**のおそれも
- 米国では安全保障への脅威になる場合やインフラ分野への買収などに加え、A I やロボット、バイオ関連などハイテクベンチャーの買収も投資審査対象に追加

(対応策)

- ◆ 国内スタートアップエコシステムへの影響を最小限にしつつ、国益を損う恐れがあるA I などの先端技術などの買収に対し外為法に基づく外資規制を導入

7. 日本の産業振興政策①

<大前提>

- ◆ 国内企業まで委縮させるおそれがある**プラットフォーム規制は成長戦略とはいえず**、拙速な議論には反対
- ◆ むしろ、域外適用の整備と執行強化を図るための**行政組織の再編**が必要
- ◆ 当連盟は累次に渡り成長戦略を提言、**やるべき施策はまだまだある**

<インテリジェント・ハブ化構想実現のための施策>

- ◆ 税制改正／法人税減税（20%程度に）、グローバル人材育成、優秀な外国人材への優遇
- ◆ イノベーション支援／イノベーション人材を育成する税制、起業を促すチャレンジ支援
- ◆ 働き方改革／柔軟な働き方を可能とする労働法制とセーフティネット
- ◆ 教育改革／最先端人材の育成、Edテック推進、学校のICTハード整備、校務ICT化
- ◆ ベンチャーフィランソピー／公益法人改革、社会的インパクト投資の促進

7. 日本の産業振興政策②

<スマートネーションの構築のための施策>

- ◆ デジタルファースト／デジタル完結原則の徹底、データ基盤整備、API開放
- ◆ フィンテック／キャッシュレス推進、フィンテック関係の規制緩和
- ◆ シェアエコ／ライドシェアや配送シェアの実現
- ◆ 民間の知恵の活用／企業の自主的取組を促すインセンティブ
- ◆ 市場の開放／事業法を一括改正し事前規制から事後規制に転換、スマートシティ

※データポータビリティやデータの取り扱い

- 全体ではなく分野ごとの議論が必要。金融、医療、交通など
- 企業がデータを持つことのインセンティブを保ちつつ、イノベーションにつながる施策が必要

<人口減少、労働力不足問題への対応のための施策>

- ◆ 移民政策 ◆ 社会保障改革 ◆ 超観光立国

Hello, Future!

